

た。而して協調會の一室を事務室とし、尚ほ港正三光町  
添田會長宅に分室を置いて、清算事務に當り、昭和二十九  
年四月一切を終了したのである。

清算事務の主要なものは、(一)事業の處置、(二)職員の  
待遇、(三)資產の處理、(四)收支の決算及公私記録、(五)協調會  
誌の編集等である。

## 第二項 事業の處置

本會の事業と略記すれば次の通りである。

(一)社會政策に関する諸般の調査 本會創立の主要目的  
の一は、この調査研究にある。之の業績は、積年の建議、  
判行等に明かで、最近に於ける農工調整の調査、  
労働立法の審議、海外労働事情の研究等の如き特筆す

べきものがある。殊に新年度に於ては、經營の民主化  
問題に調査の主眼を置く計畫があつた。

(二) 社會政策時報 並びに「労働年鑑」の他單行本の  
出版

「社會政策時報」は、大正九年創刊以來廿六年。  
年々、今次大戦中は羅焚によつて中絶したが、空襲不尙  
ほ勝寫によつて社會政策研究資料の續刊を計り、終戦  
後復刊して昭和廿一年六、七月號は第二百九十四號に  
達した。又「労働年鑑」は、廿一年間にわたって出版  
し、斯界に於ける本邦の權威として中絶にひとしく認  
められたところであつて、單行本の出版に至つては、本  
會廿七年史を通じて實に約七百冊に及ぶ、之の本邦勞  
資問題の階級に資した了功績の大なるは、讀書界に異